

原子力発電所等に関する特別委員会会議日程

令和 7 年 3 月 5 日 (水) 午前 9 時

富岡町役場 全員協議会室

開 議 午前 9 時 00 分

出席委員 (8名)

委員長	渡辺三男君	副委員長	高野匠美君
1番	辺見珠美君	2番	平山勉君
3番	佐藤啓憲君	4番	渡辺正道君
5番	安藤正純君	7番	高橋実君

欠席委員 (1名)

6番 宇佐神幸一君

説明のための出席者

町長	山本育男君
副町長	宮川大志君
副町長	竹原信也君
総務課長	志賀智秀君
企画課長	杉本良君
住民課長	篠田明拡君
生活環境課長	猪狩力君
生活環境課主幹	渡邊浩基君
生活環境課補佐長	猪狩勝美君
生活環境課主任兼原子力事故対策係長	吉田豊君

職務のための出席者

議長	堀本典明
議会事務局長	遠藤博生

議会事務局幹
副庶務係長

杉本亜季

説明のため出席した者

常務執行役
福島復興本社代表
兼福島本部長
兼原子力・立地
本部副本部長

秋本展秀君

福島第一廃炉推進
カンパニー廃炉
コミュニケーションセンター所長

白石哲博君

福島第一廃炉推進
カンパニー廃炉
コミュニケーションセンターリスク
コミュニケーションセンター

桑島正樹君

福島復興本社
福島本部
いわき補償相談
センター所長

田中啓修君

福島第二原子力
発電所所長

山口啓君

福島復興本社
福島本部復興
推進室室長

石井淳君

福島復興本社
福島本部
いわき補償相談
センター副所長

高津敏治君

福島第二原子力
発電所副所長

中野政仁君

付議事件

1. 原子力発電所通報連絡処理（令和6年11月・12月・令和7年1月分）について
2. (1) 東京電力（株）福島第一原子力発電所1～4号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップの進捗状況について
(2) その他
 - ・福島第二原子力発電所 新企業センターの概要について
3. その他

開 会 (午前 9時00分)

○開会の宣告

○委員長（渡辺三男君） 皆さん、おはようございます。ただいまより原子力発電所等に関する特別委員会を開会いたします。

ただいまの出席者は8名であります。欠席者は1名、宇佐神委員より欠席届が出されております。説明のための出席者は、町執行部より、町長、副町長、生活環境課長及び課員です。その他各課の課長であります。また、本日は説明のため、東京電力ホールディングス株式会社福島復興本社より、秋本代表をはじめ各担当者の皆さんにおいでいただいております。職務のための出席者は、議長、議会事務局職員であります。

お諮りいたします。本日の委員会を公開としたいと存じますが、異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○委員長（渡辺三男君） 異議なしと認め、そのように決します。

暫時休議します。

休 議 (午前 9時01分)

再 開 (午前 9時01分)

○委員長（渡辺三男君） 再開いたします。

それでは、本特別委員会に町長が出席されておりますので、町長より挨拶をいただきます。
町長。

○町長（山本育男君） 皆さん、おはようございます。本日の原子力発電所等に関する特別委員会の開催に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

初めに、福島第一原子力発電所2号機から試験的に取り出された燃料デブリの現状についてご報告申し上げます。昨年11月7日に取り出された約0.7グラムの燃料デブリについては、11月12日に日本原子力研究開発機構大洗原子力工学研究所に輸送され、外観分析やエックス線、CT測定等の非破壊分析が行われた後に破碎し、現在複数の分析機関で詳細な分析作業が行われております。また、分析するサンプル数を増やし、知見の拡充を図るため、再度テレスコ式装置を使用した燃料デブリの追加採取を本年春頃から着手する方向で検討されております。引き続き町といたしましては、町民の安全、安心の確保につながる確実な廃炉作業が実施されるよう、関係機関と連携し、しっかりと監視してまいります。

次に、ALPS処理水の海洋放出についてご報告申し上げます。今年度は、これまで6回の放出が行われており、現在点検計画に基づく測定、確認用設備等の点検が行われております。今後は、これらの点検終了後、各設備の正常化を確認できれば、今年度最後となる7回目の放出が行われることとなっております。また、本年1月には令和7年度の放出計画として、今年度と同程度の放出を行う内

容の素案が東京電力から公表され、関係者の皆様のご意見を基に今年度末までに放出計画が取りまとめられることになっております。町といたしましては、今後の放出についても、緊張感を持って取り組まれるよう注視してまいります。

次に、福島第二原子力発電所における廃止措置についてご報告申し上げます。現在放射線管理区域外における設備の解体作業や原子炉建屋内の汚染状況の調査、使用済燃料プールからの使用済制御棒の輸送作業が進められるとともに、使用済燃料乾式貯蔵施設の設置が計画されております。福島第二におきましても、福島県等の関係機関と共に作業の安全性についてしっかりと監視してまいります。

本日の委員会におきましては、令和6年11月から令和7年1月分の通報連絡処理等の説明を行い、東京電力からは中長期ロードマップに基づく福島第一原子力発電所の廃炉作業の進捗状況などについての説明がありますので、議員の皆様には慎重なご審議を賜りますようお願いを申し上げまして、私からの挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（渡辺三男君） ありがとうございます。

それでは、早速付議事件に入ります。付議事件1、原子力発電所通報連絡処理（令和6年11月、12月、令和7年1月分）についてを議題といたします。

生活環境課より説明を求めます。

生活環境課長。

○生活環境課長（猪狩 力君） おはようございます。それでは、福島第一及び第二原子力発電所における、令和6年11月、12月、令和7年1月分の通報実績及び通報概要につきまして、原子力事故対策係長の吉田よりご説明をいたします。

よろしくお願ひいたします。

○委員長（渡辺三男君） 吉田係長。

○生活環境課主任兼原子力事故対策係長（吉田 豊君） それでは、お手元の原子力発電所等に関する特別委員会資料に基づき、令和6年11月から令和7年1月における原子力発電所通報連絡処理についてご説明いたします。

まず初めに、福島第一原子力発電所の通報実績についてご説明いたします。資料1ページを御覧ください。福島第一原子力発電所からの期間中通報件数は、中段の表に記載のとおり363件であり、原子力災害対策特別措置法第25条による通報はそのうち182件となっており、資料には公表区分AからCのものを抜粋して掲載しております。

概要をご説明いたします。資料2ページを御覧ください。項目1番、12月10日に発生した協力企業作業員の負傷についてご説明いたします。本件は、協力企業作業員がヘルメットを着用の上、作業現場へ徒歩で移動中、タービン建屋地下1階復水器エリアの配管を支える金具に頭部を接触して負傷し、手足のしごれがあったことから、ドクターへりにより医療機関へ救急搬送され、検査入院の結果、脳振盪、頭部打撲傷、非骨傷性頸髄損傷の疑いと診断されたものでございます。入院期間中、続発する

症状は確認されず、頭部の腫れも改善傾向であったことから、12月11日に退院し、12月12日から職場へ復帰しております。

原因としましては、通路に足場が設置されたことにより、通路幅が狭くなり、配管を支える当該の金具に頭部が接近する状態であったものの、注意喚起表示がなかったことによるもので、対策としましては、当該の金具に注意喚起表示の取付け及びクッション材による養生を実施するとともに、付近の危険箇所に注意喚起表示を実施し、安全推進協議会において、各企業に対し、当該事象が周知されております。

続いて、項番2番、12月28日に発生した福島県沖の地震についてでございます。立地町である大熊町で震度4が観測されておりますが、モニタリングポスト指示値や構内に設置している各モニターに有意な変動はないこと、原子炉注水設備等、構内の各設備に異常はないことが確認されております。

資料3ページを御覧ください。続いて、福島第二原子力発電所の通報実績についてご説明いたします。福島第二原子力発電所からの期間中通報件数は、表に記載のとおり23件となっており、資料には公表区分IからIIIのものを抜粋して掲載しております。

資料4ページを御覧ください。概要をご説明いたします。項番1番、11月11日に発生した協力企業作業員の負傷についてご説明いたします。本件は、第2構内保管品置場において構内保管していた重量約8キロの碍子を移動中に、持ちにくい形状をしていたことから、右足の甲に落としてしまい、負傷した協力企業作業員が医療機関へ救急搬送され、右足背部挫傷、約10日間の治療期間を要する見込みと診断されたもので、翌日から通院による処置を受け、11月25日に現場作業に復帰しております。

続いて、項番2番、12月28日に発生した福島県沖の地震についてでございますが、震度の情報については、先ほど福島第一原子力発電所でご報告申し上げたとおりであり、福島第二原子力発電所においても人身災害や設備の異常等は確認されておりません。

資料5ページを御覧ください。最後に、原子力発電所の状況確認について、令和6年11月から令和7年1月の実施状況をご説明いたします。11月1日に町民及び職員向けの福島第一原子力発電所の視察を実施し、申込みのあった町民2名、私、原子力事故対策係長の吉田のほか、新入町職員や応援職員等10名の職員が出席し、ブルーデッキから1から4号機の廃炉状況、5から6号機側のグリーンデッキからALPS処理水希釀放出設備の確認等を行ってございます。

私の説明は以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（渡辺三男君） ありがとうございます。

説明が終わりましたので、質疑に入ります。なお、通報実績に係る質疑については、町では回答の難しい技術的な内容もありますので、特に技術的な内容の質問については、付議事件2の(2)、その他でご質問いただき、東京電力より回答いたしますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、委員より質疑を承ります。まず、福島第一原子力発電所から、1ページ、2ページ、質問のある方どうぞ。

5番委員。

○5番（安藤正純君） 2ページのこのけがをされた方なのですけれども、ドクターヘリを要請し、医療機関へ搬送とあります。ドクターヘリで運んだのは、福島県立医大に運んだのか、この医療センターに運んだのか、どちらですか。

○委員長（渡辺三男君） 原子力事故対策係長。

○生活環境課主任兼原子力事故対策係長（吉田 豊君） ご質問についてお答えをさせていただきます。

こちら、東京電力に救急搬送された医療機関、確認をしたのですが、具体的な医療機関名は公表しないということで、当課では把握できていない状況でございます。

以上でございます。

○委員長（渡辺三男君） 5番委員。

○5番（安藤正純君） 公表しない理由が私にも分からぬのですけれども、医療センターは何のためにあるのか、あとこういったけがも対応できるのか、その対応能力があるのかないのか。例えば頭をこつんと鉄骨にぶつけて脳振盪を起こしたとか、そういったときに何でもかんでも福島まで持っていくかなければ対応できないのか、その程度であれば、例えばしごから落ちて骨折した者まで全部向こうに運ばなければならないのか、それとも富岡町で何とかなるのか。そういうふたば医療センターの位置づけというか、能力というか、そういったものがある程度分かっていないと。結局福島第一原子力発電所、福島第二原子力発電所の事故だけではなくて、町内の事故も用が足りるのか足りないのかも心配なところがあるので、この程度のと言っては悪いけれども、10日だけがをして、検査入院で入院して、11日に退院して、12日からもう仕事をしているので、結構軽い事故だと思うのだ。それを公表できないという、その理由、何ですか。

○委員長（渡辺三男君） 原子力事故対策係長、どうぞ。

○生活環境課主任兼原子力事故対策係長（吉田 豊君） ご質問についてお答えをさせていただきます。

まず、直接的になぜ公表されないのかというところについては確認ができておりません。ただ、恐らくプライバシーに配慮をして、基本的には公表していないものだと認識しているところでございます。また、委員ご指摘があったとおり、ドクターヘリで運ばれた割には、もうすぐ退院をしてというところについては、私も同じような印象を持ったところでございまして、その点についても確認をさせていただきましたが、そもそもこのドクターヘリの要請の基準については、救急医療室の医師の判断で、今回はこの手足のしごれがあったということをもって、恐らく安全面に立って、救急搬送の必要があったというご判断がなされたものだと承知しているところでございます。すみません。直接的なお答えにはなってございませんが、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○委員長（渡辺三男君） 5番委員。

○5番（安藤正純君） 係長にどうなっているのだという話ではなくて、例えば公表できないものの中には放射線防護、これはテロとか、そういったことの対策のためにはオープンにできないというものが含まれるということは理解しているの、原子力の中においては。ただ、けがした人をAさんとか、Bさんという名前で呼べば、今係長答弁したプライバシーに配慮してというのは当てはまらないのではないかと思うのだ。だから、何でもかんでもそういう個人情報とか、プライバシーとかという言葉を使えば保護できるという問題ではなくて、このふたば医療センターが用が足りているのか足りていないのかというところが私知りたかったものだから、こういう質問するのだけれども。係長、答弁いいから、あと副町長から答弁もらいますから。お願ひします。

○委員長（渡辺三男君） 副町長、どうぞ。

○副町長（竹原信也君） この今回のケースでございますが、救急車でふたば医療センターに来たのではなくて、直接ドクターへリを東京電力の診療しているところに呼んだというところで、そこから真っすぐ大きな病院に行ったのだと思います。ふたば医療センターであればMR Iがありますので、このような形にはならなくて、その適切な処理ができたのではないかというところで、先ほど係長からありましたように、推測ですけれども、しびれがあったというところでドクターへリを直接呼んだと我々も思っているところでございます。よろしくお願ひいたします。

○委員長（渡辺三男君） ほかに。

7番委員。

○7番（高橋 実君） 結果的にだけれども、これ5号様式だろう。5号様式あたりでふたば医療センターにあるへリを呼んだとすると問題になると思うのだ。本当に町民が脳梗塞、心筋梗塞で福島医大へ運ぶときにヘリがない、どこに行ったのだろう、東京電力の第二で、結果的に5号様式の患者を東京電力の医師が要請したとなると、町長、これどう思う。結局こうやって議会へ上げてくるやつ、個人情報だとかという話でないでしょう。そこら辺きつく言っておかないと、町民除外したような状況でやりたい放題になってしまふ。町民のことを考えたとき、どう思います。

○委員長（渡辺三男君） 町長。

○町長（山本育男君） この事案につきまして、私が詳細なところ分からぬものですから、今係長の説明があったような、それから副町長から説明があったようなこと。ただ、もしこのドクターへリがそんなような状況で使われているということであれば、これは東京電力に対してもしっかりと申入れをして、何らかのこういった事象がないように、町民が第一でございますので、そこら辺をしっかりやっていきたいと思います。

以上です。

○委員長（渡辺三男君） 7番委員。

○7番（高橋 実君） 結局第二でこういう事象が起きた。第二の産業医が確認して、しびれがある

から、何があるから、では直接ドクターへりを要請する前に医療センターとやり取りして、そして医療センターもそれであればってなるのだと思うのだけれども、あまりにも結果的に5号様式というのは、労災事故だと最低だから。これが7、8って上がっていくと、重症になってくるのだけれども、普通一般的に5号様式で、しごれるからということだったとは思うのだけれども、町民不在になってしまふ。けがした人が富岡町民なのだから、管轄の中の労災事故だから、出動したのだというのだからも分からぬけれども、とにかくここら辺よく執行部も考えて。町内にある県の医療センターなのだから、建物は県で造ったとしたて土地は富岡町にお世話になっているのだから、ここら辺、報告なかつたとかでなく、このために担当の副町長もいるのだから、副町長が動くとか、現課長が動くとか、ちゃんとしてくれないと、死ぬこともない、奪われることもない命が奪われるようになると、大変なことになってくる。ここだけよく頭に置いてもらって対応してもらわないと。どうせ今から東京電力が入ってくるのだから、ここで問答できないなら、町長が呼んでちゃんとしてくれないと。担当副町長、担当の生活環境課の課長立ち会って。あと、あさっての全協で報告してください。終わります。

○委員長（渡辺三男君） 生活環境課長、どうぞ。

○生活環境課長（猪狩 力君） ご指摘いただきましたドクターへりの出動に関するそういう基準等があるということで、実質医師の判断ということに基づいたものだとは思うのですけれども、ただ症状的な重症なのか、軽症なのかという、その基準も踏まえて、いただいたご意見を基に、私も基準で飛ぶという判断の、患者の状態というのがなかなか知り得ないのですが、その辺の配慮的な経過を確認させていただいて、今ご意見いただいたように、後ほど報告できるような形でさせていただければと思いますので、よろしくお願ひします。

○委員長（渡辺三男君） 7番委員。

○7番（高橋 実君） あくまでもあれ、5号様式だと思うのだ、これ。だから、今質問しているわけだから、5号様式だと言っているわけでないから。このドクターへりなのだから、東京電力が契約している、そういう民間を使ったのだが、それは分からぬ。説明の中で富岡町にある県の医療センターのドクターへりだということは一切ないから、仮定した話だから。だから、そこら辺確認して、あさっての全協で、一番最後でも何でもいいから、その他でも報告してください。終わります。

○委員長（渡辺三男君） 課長、これ5番委員も7番委員も大体同じ質問だと思うのだけれども、やっぱり有効利用することは私はいいことだと思うのです。ただ、情報保護の陰に隠れて、そういう問題を隠すから、こういう問題が持ち上がったのです。やっぱりちゃんと全容を明らかにこういう場でしてくれないと、いろいろ疑惑持たれてしましますので、その辺を強く要請しておいてください。よろしくお願ひします。

第一原子力発電所はよろしいですか。

4番委員。

○4番（渡辺正道君） ありがとうございます。2ページの下段の発電所内で観測された地震加速度

の最大値は以下のとおりという資料がありますが、これ、6号機原子炉建屋基礎マットということで、その最大値が記されているのですが、これ6号機というのは一番傷んでいないというか、5号機、6号機というのは福島第一原子力発電所内では健全な建屋だと思うのです。1号機から4号機には地震計ってなかったのか、あるのか、もしくはあっても最大震度はここまで至らなかったのか、これ係長分かりますか。説明願います。

○委員長（渡辺三男君） 原子力事故対策係長。

○生活環境課主任兼原子力事故対策係長（吉田 豊君） ご質問についてお答えをさせていただきます。

東京電力に確認をしたところ、この通報に使用している地震計につきましては、6号機原子炉建屋地下2階の北西側に設置されていること、またその予備用として、5号機の1階の北東側、6号機の地下2階、5号機と6号機に設置されている地震計に基づいて報告がされていると伺っているところでございます。では、1号機から4号機では、これ設置している場所がないのかという私も同じような疑問を持ちまして、この点につきましての確認をさせていただきました。結果的には、1号機、2号機、3号機には、建屋の経年変化の傾向を把握するための地震計は設置されていると。ただ、いわゆる通報で観測するような形としての運用にはなっていないというような形で受けているところでございます。

以上でございます。

○委員長（渡辺三男君） 4番委員。

○4番（渡辺正道君） ありがとうございます。まず、1つ解決したのは、この資料を、通報をいただいて、うのみにして、それで終わっていないで、一応私の疑問と同じように係長も感じていただいて、東京電力に問合せというか、確認していただいたことで一安心しました。スルーしないで一応食い下がるといいますか、内容の詳細について確認していただいたことに関しては、私すごく納得しております。ただ、これはもう難しいのかもしれないが、1号機、2号機、3号機の地震計の数値とか、その辺の確認はできていないのか。6号機の建屋基礎マットにある地震計と簡易な測定をする1、2、3号機に設置されている地震計というのはどのぐらいの精度で、今回取りあえずは問題なかったという理解でいいのでしょうか。その辺は分かりますか。分からなかったら次の段階で東京電力に確認したいと思いますが、説明できる範囲でお願いします。

○委員長（渡辺三男君） 原子力事故対策係長。

○生活環境課主任兼原子力事故対策係長（吉田 豊君） ご質問にお答えをさせていただきます。

まず、具体的なこの数値をもって確認というところはできていない状況でございます。先ほど申し上げたとおり、この1から3号機については経年変化の傾向把握の利用というところがなされているという確認で、かつ先ほどすみません、ご説明が漏れてしましましたが、この事故前から通報に使用している地震計については、基本的に5、6号機に設置されているもので通報されていたということ

ろも確認してございました。

以上でございます。

○委員長（渡辺三男君） よろしいですか。もし腑に落ちなかつたら、次の段階でお願いします。

ほかにありますか。

7番委員、関連。

○7番（高橋 実君） これ、5、6号機は、1から4号機と海拔違うよね。5、6号機は高いところにあるのだから。1から4号機、事故起こしたのは低いところにあるのだから、しかも1から何号機までだか、デブリ入ったまんまだろうし、1から6号機、同じように測って、データもらわないと意味ないと思うのだ。重要視しているのが1から4号機なのだから。5、6号機はそのままなのだから。しかも高台にあるのだから。これは東電で、経済産業省で言ったとしても、町として1から6号機までのやつは同じ状態の測定結果測らせて、出してくれるならば出すように申入れして、これも意味ない。都合の悪いところ、みんな隠して、都合の悪いこと、みんな個人情報だの何だのと逃げているだけにしか私は思わない。問題なくしっかりやっているならば、しっかり出してもらえばいいだけの話で。きつく見ていかないと駄目だ、町長。

○委員長（渡辺三男君） 生活環境課長。

○生活環境課長（猪狩 力君） 震度計につきましてのご質問でしたが、実際に今係長から答えたような経年劣化の把握ということで今説明させていただきましたが、おっしゃるように、実際に状態が悪い1から4号機の間の震度の把握について、していないという状況でございましたので、今後の震度の確認について、実際に震度計をつけて状況把握に努めていただくような申入れをしながら、協議をさせていただきながら進めたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○委員長（渡辺三男君） 7番委員。

○7番（高橋 実君） これは、町長しかできないのだが、生活環境課長ができるのだと分からぬけれども、4町協議会でそこら辺も足並みをそろえて、町長、楢葉町、大熊町、双葉町とも話しして、それなりの人が聞いて、5、6号機のデータだけもらって喜んでいたと言うと笑われるから、話して。

○委員長（渡辺三男君） 町長。

○町長（山本育男君） 今のご指摘、大変ありがとうございます。これは、4町協議会もございますので、その中でもこういう話題を出して、しっかり協議していきたいと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（渡辺三男君） では、まず生活環境課長からそういう申入れしてください。

ほかにありますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（渡辺三男君） 福島第一原子力発電所がないとすれば、第二原子力発電所に移ります。

質問のある方どうぞ。ありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

○委員長（渡辺三男君）　なしという発言がありましたので、これにて付議事件1を終わります。

次に、付議事件2に入ります。付議事件2につきましては、東京電力（株）に説明を求めておりますので、直ちに入室を許可いたします。

暫時休議します。

休　議　　(午前　9時31分)

再　開　　(午前　9時33分)

○委員長（渡辺三男君）　再開いたします。

説明に入る前に、説明のための出席者は、東京電力ホールディングス株式会社福島復興本社より秋本展秀代表をはじめ、各担当者の皆さんにおいでいただいております。

初めに、福島復興本社の秋本代表よりご挨拶をいただきたいと思います。終わりましたら、各担当者の自己紹介を名簿の順にお願いいたします。発言は、お手元のマイクのボタンを押してからお願いいたします。

福島復興本社、秋本代表、挨拶をお願いします。

秋本代表。

○常務執行役福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（秋本展秀君）　皆様、おはようございます。福島復興本社の秋本でございます。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。

福島第一原子力発電所の事故から間もなく丸14年を迎えることになります。今もなお富岡町の皆様をはじめとして、広く社会の皆様に大変なご心配とご負担をおかけしておりますことにつきまして、心より深くおわびを申し上げます。ALPS処理水の海洋放出につきましては、おとしの8月以来、通算11回目の放出を今回3月に予定をしておるところでございます。現在処理水希釀の放出設備、それから放水、取水設備の点検を実施して継続しておるところでございまして、引き続き安全に、安定的に実施できますよう、緊張感を持って取り組んでまいり所存でございます。

また、先月、2月14日からJ9エリアのタンクの解体作業に着手をいたしまして、昨日、3月4日でございますが、1基目の解体を完了したところでございます。このALPS処理水等を貯留していた、いわゆる溶接型のタンクとしては初めての解体事例ということになります。この知見をしっかりと蓄えながら、引き続き安全最優先で作業を進めてまいります。

また、2号機の燃料デブリ試験的取り出しでございますけれども、次の作業、2回目になりますが、こちらにおいて、前回採取をいたしました場所と別の異なる地点からテレスコ式を入れて燃料デブリを取り出すということによって、さらに知見を拡充させてまいりたいと考えてございます。現在パイプの取付け、取り外し等を含めた作業員の方の訓練を実施しております、今年の春頃には作業に着手できるよう、これは本当に一つ一つ丁寧に準備を進めてまいり所存でございます。

賠償につきましてですが、中間指針第5次追補を踏まえました追加賠償の実施状況、対応状況についてでございますが、古いデータになりますが、2月14日の時点で対象となります全体148万人の方のうち約141万の方に請求書を発送させていただいております。そのうち134万の方からご請求をいただきまして、133万の方にお支払いをさせていただいておるところでございます。ただ、まだ今なおご請求書をご返送いただいている方ありますとか、あるいはご住所が把握できていない方からもご請求いただけますように、今後とも引き続き最大限取り組んでまいりたいと考えてございます。

本日はこの後、廃炉全般に関わります中長期ロードマップの進捗状況について報告をさせていただきます。委員の皆様からぜひ忌憚のないご意見、ご指導を頂戴できればと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○委員長（渡辺三男君） ありがとうございます。

それでは、各担当者に簡単に自己紹介をお願いします。

白石さん、どうぞ。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター所長（白石哲博君） 皆さん、おはようございます。福島第一廃炉コミュニケーションセンターの白石です。どうぞよろしくお願ひいたします。

○委員長（渡辺三男君） 桑島さん、どうぞ。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンターリスクコミュニケーター（桑島正樹君） おはようございます。福島第一、リスクコミュニケーターの桑島と申します。本日はよろしくお願ひいたします。

○委員長（渡辺三男君） ありがとうございます。

田中さん、どうぞ。

○福島復興本社福島本部いわき補償相談センター所長（田中啓修君） おはようございます。いわき補償相談センターの田中と申します。本日はよろしくお願ひいたします。

○委員長（渡辺三男君） 山口さん、どうぞ。

○福島第二原子力発電所所長（山口 啓君） 皆さん、おはようございます。福島第二原子力発電所長の山口でございます。本日はよろしくお願ひいたします。

○委員長（渡辺三男君） 石井さん、どうぞ。

○福島復興本社福島本部復興推進室室長（石井 淳君） 皆さん、おはようございます。復興推進室の石井でございます。本日もよろしくお願ひいたします。

○委員長（渡辺三男君） 高津さん、どうぞ。

○福島復興本社福島本部いわき補償相談センター副所長（高津敏治君） おはようございます。いわ

き補償相談センターの高津と申します。本日はよろしくお願ひいたします。

○委員長（渡辺三男君） 中野さん、どうぞ。

○福島第二原子力発電所副所長（中野政仁君） おはようございます。福島第二原子力発電所副所長をしております中野です。本日はよろしくお願ひいたします。

○委員長（渡辺三男君） ありがとうございます。

それでは、付議事件2の（1）、東京電力（株）福島第一原子力発電所1から4号機の廃止措置等に向けた中長期ロードマップの進捗状況についてを議題といたします。

担当者に説明を求めます。説明は着座のままで結構です。

桑島さん、どうぞ。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンターリスクコミュニケーションセンター（桑島正樹君） それでは、お手元にございます東京電力ホールディングス（株）福島第一原子力発電所の廃止措置等に向けた中長期ロードマップ進捗状況の概要版についてご説明させていただきます。

資料は、A4の横のパワーポイントの打ち出しどとになってございます。こちらおめくりいただきまして、資料の1ページ目お願ひいたします。こちらは、主な廃止措置に関するロードマップの進捗状況を一覧表に取りまとめておりますけれども、前回からの報告の主な変更点は赤字で記載させていただいております。汚染水対策につきましては、港湾内の放射性物質濃度が事故直後の100万分の1程度まで低減した内訳としまして、セシウムの濃度が1リットル当たり約100万ベクレルから1リットル当たり約1ベクレルまで下がったという説明を追記させていただいております。なお、セシウム137の法令で定めております告示濃度につきましては、1リットル当たり約100ベクレル程度であるために、現在はそれに比べて十分低い値となってございます。使用済燃料プールからの燃料取り出しにつきましては、6号機の燃料取り出しを実施中であることを追記してございます。燃料のデブリ取り出しにつきましては、2号機の燃料デブリ試験的取り出し作業が完了したという実績と、2回目の2号機燃料デブリ試験的取り出し準備作業中であるということを記載してございます。

資料の2ページお願ひいたします。こちら、ALPS処理水海洋放出に関するご報告でございます。2024年度の海洋放出につきましては、全7回のうち第6回までの放出を完了しております。ALPS処理水希釀設備などの点検結果でございますけれども、現在点検中の測定確認用タンクB群を除き、放出工程に影響を与えるような異常は確認されてございません。2024年度第7回放出につきましては、放出前に上流水槽に処理水を一旦ためた上で、設備やトリチウム濃度に問題がないということを確認した後に、連続で海洋放出を行う2段階放出を実施する予定でございます。また、2025年度の第1回放出につきましても、現在ALPS処理水の分析を実施中でございます。

資料の3ページ目をお願ひいたします。当社ホームページにあります処理水ポータルサイト改修のご報告でございます。ALPS処理水を貯蔵しておりましたJ9エリアタンクにつきましては、2月14日から解体に着手、1基目のタンク解体が3月4日に完了しておりまして、現在2基目の解体に着

手をしようとしているところでございます。資料には着手済みと書かせていただいておりますけれども、本日天候が雨でございましたので、あした以降に天候を見ながら着手延期ということになってございます。このためにALPS処理水放出により、ALPS処理水の貯蔵量が低減してきているということから、低減量を分かりやすくお伝えするために、この処理水ポータルサイトというものを今月中に改修する予定でございます。具体的には下の図に示しておりますけれども、左側がこれまでの処理水の全体保管量というものを示しておりましたけれども、改修後は右側の絵にあるように、低減量をパーセントで表示するようにいたします。

次、4ページ目をお願いいたします。2025年度ALPS処理水放出計画の素案でございますけれども、年間放出量は今年度と同じく7回の放出を計画しております、1回の放出量は約7,800m³、年間放出量は約5万4,000m³、トリチウムの年間総放出量は年間上限の22兆ベクレルを下回るように、約15兆ベクレルを計画してございます。

資料の5ページ目をお願いいたします。2025年度も今年度と同じく、測定確認用タンクへの本格点検、6回目の放出の後に計画してございます。今年度はB群のタンクでしたけれども、来年度はC群のタンクの本格点検を実施いたします。

資料の6ページ目をお願いいたします。2号機燃料デブリ試験的取り出しの進捗についてご説明させていただきます。11月14日から茨城県にあります日本原子力研究開発機構、JAEA等の大洗原子力工学研究所で、写真で示した2号機で採取しました燃料デブリの非破壊分析を実施しております、燃料デブリにウラン等の燃料由来成分が含まれているということを確認しております。現在は燃料デブリを分割の上、4か所の分析機関に燃料デブリの一部を輸送しております。今後半年から1年かけて詳細な分析を実施しまして、含まれている成分や結晶構造などの情報を取得していく予定です。

資料の7ページ目をお願いいたします。次回、2回目となる燃料デブリの取り出しにつきましては、1回目と同じくテレスコ式装置を使うことを計画しており、現在は作業の準備を実施しております。1回目の取り出しつきましては、右下の図の青で示した開口1というところから実施しておりますけれども、2回目はその先にあります図中の緑で示した開口2の調査を行った上で、開口2から先端治具がペデスタル程度までアクセスできる場合は開口2から採取、アクセスが困難な場合は前回と同様に開口1から先端治具をつり下ろし、燃料デブリを採取いたします。

資料の8ページ目をお願いいたします。テレスコ式装置の後に試験的取り出しで使用予定のロボットアームに関する試験状況ですけれども、現在櫛葉町のモックアップ施設において、モックアップ試験が完了してございます。このロボットアームにつきましては、テレスコ式装置よりも幅がございますので、ペデスタル内へ向かう際に格納容器内に設置しておりますCRDレールや電線管などが障害物となりますので、このロボットアームの先端につけました切断装置、ここではAWJツールと書かせていただいておりますけれども、この切断装置でこれら障害物を切断して、ペデスタル内へのアクセスルートを構築した上で、ロボットアームの通過試験を実施しております。その結果、特に干渉な

くアーム本体がアクセスルートを通過できるということを確認しております。現在モックアップ試験中に確認された経年劣化箇所を踏まえ、類似箇所の部品交換等を含めまして、ロボットアームの全体点検というものを実施していきます。

次に、9ページ目をお願いいたします。1号機使用済燃料プール燃料取り出しの進捗に関するご報告でございます。現在、左の写真にあるとおり、原子炉建屋を覆う大型カバーの設置を行っております。構内では、上部の架構という壁がついているこの部材を、全12ブロックございますけれども、この12ブロック中9ブロックまでの設置が完了してございます。また、原子炉建屋にある鉄骨と大型カバーの接触リスク低減と耐震性向上を目的に、右下の図で示したとおり、外周鉄骨の一部を撤去中でございます。図中の青で示した部分は、既に撤去した範囲でございます。図中の赤で示したものが今後の撤去範囲でございます。また、原子炉建屋上部の瓦礫撤去に関するリスク検討を進める中で、追加でこの右下の図に黄色の点線で示した範囲の鉄骨を撤去する予定でございます。この追加作業を行います工程への影響はございません。

資料の10ページ目をお願いいたします。2号機使用済燃料プールの燃料取り出しに向けた進捗に関するご報告でございます。使用済燃料を取り出すクレーンが走行する、このレール部分となるランウェイガーダという鉄骨の設置作業を10月24日から開始しておりまして、現在はこの真ん中の写真で示したとおりの原子炉建屋脇に設置しました前室部と書いてございます、前室と我々呼んでいますけれども、この部分の建物の中でランウェイガーダの設置作業を実施してございます。ランウェイガーダの設置後は、使用済燃料の取扱設備の設置、試運転を実施しまして、燃料取り出しに向けた準備を進めたいと考えてございます。

次、11ページ目お願いします。ゼオライト土のう等の処理の模擬試験設備についてのご報告でございます。これまで説明させていただいておりますが、この模擬試験を実施する目的でございますけれども、現在福島第一原子力発電所のプロセス主建屋や高温焼却炉建屋という、この建物の地下に滞留水を貯留しております、震災後すぐにこの水質を改善するために、下の写真にあるとおり、ゼオライトや活性炭が入った土のうを設置してございました。この土のうが放射性物質を吸着して高線量化しているために、今後のリスク低減対策として回収することとしてございます。回収方法としましては、建屋の地下でゼオライト等を容器に回収するための容器封入口ボットというものを投入しまして、移送ポンプで地上階にあります保管容器に回収しまして、高台に設置しております一時保管施設までその容器を移送するという計画でございます。回収作業を効率化するために、この回収作業をまず集積作業と容器封入作業と2つに分けまして実施予定でございますけれども、いずれの作業も現場を模擬した試験を実施する考えでございます。

次の12ページ目お願いいたします。今回、容器封入作業につきましては、実環境に近い大きさの模擬試験設備を造るということで、この富岡町にございます日立G Eニュークリア・エナジー（株）の富岡遠隔技術試験トレーニングセンター内に設置をしまして、模擬試験を進めていくこととしてござ

います。容器封入作業の模擬試験につきましては、水道水を使用しまして、新品のゼオライト、活性炭を沈め、容器封入作業用ロボットを遊泳させてゼオライトの回収性能を検証するというものでございます。図に示しました模擬試験設備の主要部分につきましては、2月14日に完成してございまして、準備作業を経て3月上旬から模擬試験を開始予定となってございます。順調にこの作業の準備が進めば、本日にでもその回収作業のロボットが実際水の中に入れて回収の試験をやるという予定でございます。なお、赤枠に示しました関連施設につきましては、今後3月から5月にかけて建設予定でございます。

最後のページにつきましては、前回の報告から特に変更がないため、説明は割愛させていただきます。

私からの説明は以上となります。よろしくお願ひいたします。

○委員長（渡辺三男君） ありがとうございます。

説明が終わりましたので、これより質疑を行います。

質問のある方どうぞ。

4番委員。

○4番（渡辺正道君） ありがとうございます。2つほど質問させてください。

まず、処理水タンクの解体が行われたということですが、解体されたタンクの放射線量等は測定されているのか、あとホームページ等で見ると、それは敷地内のコンテナ内で保管している旨の記載がありました。それは当然線量に基づいた適正な管理がそれでされているのかということが1つ。

あと、もう一つ、聞き漏らしたというか、私の理解不足だったらごめんなさい。7ページ、2回目のテレスコ装置によるデブリの取り出しを予定しているとのことですが、今回はもうちょっと奥までデブリの採取を考えているみたいですが、それが駄目だったら、前回と同じように開口1から同じような方法で取るということなのですが、このテレスコ装置というのは、当然私たちが考えることは、デブリの測定に関しては、広範囲にいろいろなところから材料を採取するのが一番だと思うのですが、万が一、開口2ではなくて開口1から前回と同じような試料採取に至った場合は、前回のように0.7グラムのデブリではなくて、ある程度機能として、例えば表層の部分をよけて、もうちょっと深い部分を取るような機能がこのテレスコのロボットにはあるのか、その2点ご説明ください。

○委員長（渡辺三男君） 桑島さん、どうぞ。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンターリスクコミュニケーションセンター（桑島正樹君） ご質問ありがとうございます。

まず、最初のご質問につきましては、タンク解体における線量当量率につきましては、汚染検査を水抜き後に実施しております。このJ9タンクに保管しておりました水の内訳でございますけれども、ALPS処理水、処理が終わった水でございまして、そのまま海洋放出に使えるほどレベルの低いもの、トリチウムを除きまして、十分に放射線が低いものになってございます。ですので、放射線

等汚染密度につきましては、事前に測定しております、周辺環境と同じレベルであるということを確認してございます。例えば線量につきましては、 $1 \mu\text{Sv}/\text{h}$ 、1時間当たり $1 \mu\text{Sv}$ 以下の程度の線量率であるということでございます。また、この解体したコンテナの解体片につきましては、汚染の線量の低い金属を保管するエリアがございますので、そちらにコンテナに詰めて保管しているということをございます。

次に、2点目でございますけれども、デブリの取り出しにつきまして、開口1と開口2の話でございますけれども、開口2は開口1から約1メートルから2メートルほど離れてございます。我々としては、やはり開口2からデブリを取りたいと考えてございますけれども、実際開口2の部分にはグレーチング等が落ちておりますので、実際調査をしないと開口部分の状況というのは分かりません。ですので、もし開口2から取れない場合は開口1から取りますけれども、開口1でも周囲、数十センチほどの大きさありますので、実際に取る場所につきましては、実際前に取った場所から少し離れたところで採取したいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（渡辺三男君） 深さ。どうぞ。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンターリスクコミュニケーター（桑島正樹君） 失礼しました。深さにつきましては、実際採取するデブリのつかむところが同じようにグリッパといいまして、表面に落ちているものをつかむようなイメージでございますけれども、同じ装置を使いますので、深さという意味では同じところから採取する予定でございます。

以上でございます。

○委員長（渡辺三男君） 4番委員。

○4番（渡辺正道君） ありがとうございました。

解体したタンク、線量測定はなされたということなのですが、次回の報告にでも、実際周囲の環境放射線量とほとんど変わらないという数値であれば、きっちとした、どの辺を測って、タンクの内側、底辺、構造物として、感覚として私は底の材料の辺りは線量的にどうだったのかなとか、表層よりも下、構造物の底の線量とか気になるので、数値的な裏づけをきっちと提示していただけるとありがたいです。

あとは、テレスコの件に関しては理解しました。できれば開口2から1メートル先まで取れる、材料採取ができるといいなと願っておりますので、十分な準備をされて、失敗といいますか、延期のないようによろしくお願いしておきます。

○委員長（渡辺三男君） ほかにありますか。

5番委員。

○5番（安藤正純君） 7ページで、4番委員と同じ質問になるのですけれども、第2回目の燃料デブリ取り出しが着手されます。1回目は0.7グラムだったのですけれども、今度2回目からグラム単

位を予定しているのか、キロ単位を予定しているのか、どっちにしても試験取り出しということなのだけれども、本格取り出しあと何年くらいとか、何か月くらいとか、そういうスケジュールがあるのかどうか、その辺も聞かせてください。

○委員長（渡辺三男君） 桑島さん、どうぞ。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンターリスクコミュニケーションセンター（桑島正樹君） ご質問ありがとうございます。

まず、1つ目の質問ですけれども、デブリ、2回目はどのくらいの大きさというか、重さを予定しているのかということにつきましては、これは同じ道具を使って、今回2回目採取しますので、もともと3グラム程度と考えてございました。ですので、デブリの中の形とか物によって大きさ変わってきますけれども、3グラム程度の大きさと考えてございます。

このスケジュールにつきましては、2号機につきましては段階的にそのデブリの採取の規模を拡大していくと考えてございます。こちらにつきましては、具体的な、いつからと、何か月とか、何年という話はまだ確定してございませんで、2020年代の後半から段階的に規模を拡大していくという考えがございますので、現在のところ、今回テレスコ式装置を使って試験的取り出ししてございますけれども、その次に続くロボットアームの試験的取り出しの状況を踏まえまして、スケジュール等を考えていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（渡辺三男君） 5番委員。

○5番（安藤正純君） 気の長い話というか、先の見えないような説明なのですけれども、やはり880トンが想定されているということは、もう結局冷温停止状態から三、四十年ということをロードマップでうたっている以上は、それを目標にやっていることとは思うのですが、やはり1回目が0.7グラムで、2回目が3グラムだと。2020年代には、ある程度本格取り出しが始められるようになりますけれども、では今現在で本格取り出しどりするときの工具と、こういったものを使って取り出すとか、こういったところに運び出すとか、そういうスケジュールをきっちり持っているのかどうか、その点も説明してください。

○委員長（渡辺三男君） 桑島さん、どうぞ。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンターリスクコミュニケーションセンター（桑島正樹君） 今燃料デブリの試験的取り出しをやっているところでございまして、まず燃料デブリの性状、どういったものからできているかとか、あとどういう経緯で成り立ってきたかというのを今調査で調べているところでございます。燃料デブリにつきましては、やはりその硬さですとか、状況を把握しないと、こういったものを使って本格的に取り出していくかというものを決められないということがありますので、これはいろいろなもうアイデアを出しているところでございますけれども、N O Fとか、こういったほかの機関と協力しながら今検討を進めているといったところでございます。です

ので、今具体的にこういう取り方をしますというのはお示しすることできませんけれども、検討を進めていますということでご理解いただければと思います。

以上でございます。

○委員長（渡辺三男君） 5番委員。

○5番（安藤正純君） 具体的に示せない、検討中だという考え方で、三、四十年後には完了するというようなスケジュールに間に合うと思うかどうか。やはり今結局まだ何にも始まっていない。本当に0.7グラムがやっと取り出せた段階で、今後本格的に向かって、どういう工具を使うかも検討中だ、どういう作業にするかも検討中だ。今答弁漏れがあるのだけれども、結局その取り出したものをどういうふうに保管して、どういうふうに最終的に処分するかとか、そういう道筋もまだ説明もできていない。そういうところで、本当にこれ間に合うのかどうか、その辺も含めてもう一度答弁願います。

○委員長（渡辺三男君） 桑島さん、どうぞ。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンターリスクコミュニケーションセンター（桑島正樹君） 具体的な工程が今示されていないということは、実際事実でございます。ただ、我々としましては、今デブリの調査始まったばかりでございますので、今一つ一つ情報をを集めているというところでございます。工程につきましては、三、四十年後ということございまして、我々今、今回の現時点におきましては、この目標等は変えることはございません。この目標に向かいまして、我々としては今これから情報を集めまして、その上でいろいろ検討していくかたいと考えてございます。やはり今ですと、まだなかなか情報がない中で、具体的なものを申し上げることはできませんけれども、しっかりと進めていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（渡辺三男君） 5番委員。

○5番（安藤正純君） 代表、同じ質問で申し訳ないのだけれども、間もなく、もう14年たって15年目に入ると。30年から40年、最短だったら30年かもしれないのだけれども、もう半分、折り返し地点に来た段階でまだ何も決まっていないというような答弁に聞こえるので、代表はこの点に関してどのように考えているかお願ひします。

○委員長（渡辺三男君） 秋本代表。

○常務執行役福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（秋本展秀君） 今委員ご指摘のとおり、我々、30年から40年という言い方をしていて、40年ということであれば、あと、それでも25年ということになるわけでございますけれども、ここは最大限我々が何を一番プライオリティーを置いてやらなければならないかというと、やはり安全に作業を進めるということが絶対的に必要であると考えてございます。そのためには、デブリが何物であるのかということに関して、しっかりと分析をして、当然これ取り出した後のその保管の話というのは、これは重要なものでございまして、

この保管が適切にできないということは、直ちにこれは極めてリスクの高い状態、もっと言うと、地域の方にご不安をおかけしてしまう状態になるということになりますので、そのところをしっかりと万全の体制を整える準備を我々しなければならないということで、そのためにも実際のデブリがどういう状況なのかという、その性状の分析が極めて大事だと思っておりまして、やっぱりそこが情報が積み上がってきた段階で、もう一段、具体的なスケジュールでありますとか、具体的な進め方、これらについてお示しをすべく、取り組んでまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○委員長（渡辺三男君） ほかにございますか。

7番委員。

○7番（高橋 実君） 4番、5番委員の質問と答弁聞いていたらば、失礼だとは普通言うのだけれども、失礼でない。あまりにも子供の話しか聞こえてこない。仮にこれ、汚染水だって、海洋へ流したときの問答で最終答弁は、大体上層も中層も下層も同じような数字だったけれども、これ核種、何種類あって、みんなこれ比重違うだろう。ここにある資料で見ると、ストロンチウムが一番重いだろう、これ、比重。底に残っているのだろう。それと同じで、核種、みんな比重が違うのだと思うのだ。だから、これデータにしたって、濃度にしたって34万から40万ベクレルだと、総量はいい、総量は。だから、これ6万も開きあるというのは、ここら辺、裏づけているんじゃないの。なら、上の汚染水のタンクは上層から取って測っているのだが、中層から測っているのだが、下層から測っているのでは濃度もみんなばらばらだし、ここへ集まっている核種だって違うのではないか。ましてやデブリだってそういうだろう。一般的なこと考えてみて。熱で溶かされた、これ燃料棒を保護しているやつ、容器、容器を支えている鉄骨、鉄関係とか、基本的に水の中だと言うのだろうけれども、溶けたときは水ないのだから。そうすると、アームで取れるといつても表面にあるのは、かす。比重の軽いかす。下へ下がつていけばいくほど比重の重い硬いやつ。何でこういう説明しないのだ。こういうことがあるから、一概に言えないとか、何とかと。言葉だけで富岡町議会納得すると思っている。あまりにも企業として、事業者として責任取らなければならない状態なのに、甘過ぎる。甘過ぎるというよりも話の他じゃないのか。一生懸命やったのだけれども、40年たってもできません、100年たってもできませんの悪い例になってしまふのでないのかな、これ。あなたたち、福島第一原子力発電所、福島第二原子力発電所の中のやつ、きれいさっぱり更地にして、放射濃度ゼロにすればいいと思っていたら大間違いだ。ほかの今国でやっている環境省の解体、農地除染にしたって何にしたって、あなたたちがまいたものだから。福島第一、福島第二原子力発電所の施設のことばかりしか考えていないでしょう。上の分なんかは、経済産業省の責任頼りでいるのか。東京本社で何を考えているのだ。責任がなさ過ぎるのでないのか。だから、そんな訳の分からない説明でごまかすようなことを言ってくるのだ。ちゃんと調べれば分かることだろう。デブリにしたって、汚染水にしたって。核種で濃度が違うのだから、違うのだ。デブリにしたっていろんな核種の鋼材が混ざって溶けているのだから、違うのだ。

今表面のやつを0.7グラム取っているだけだ。これだってどれだけの日にちかかっている。これが1センチ下がっていけば下がっていくほど硬くなると私は思っている。こうなったとき、このロボットアームなんか全く役にも立たない。ガスで切るとか、そういうサンダーで切るとか、ワイヤーソーで切るとか、はさみみたいなのを先端につけて、切るとなったらば、硬ければ硬いほどアームがもたないのだ。子供、私の孫だって分かる、これくらい。今少し技術で答弁して、責任持つて言っているならば、ちゃんと実質結果が出ないからではなく、ある程度の話まで持つてこないと。さっきも個人情報がどうやらこうやらとかって町長に申入れしたけれども、こんな責任、誠意がない答弁ばかりでは話の他だ。自分の命かけて答弁してもらわないと困る。

○委員長（渡辺三男君） 7番委員、今答弁もらうから。

桑島さん、今の質問をまとめて、上層、中層、下層、デブリに関しても確かに多分7番委員の言うとおりだと思うのです。ただ、今まで例にないこと、今やっとデブリ取り出しの0.7グラム取ったところで、そこから調べて、だんだん多分中に行くのだと思うのだけれども、その辺も詳しく、分かる範囲で説明していただいて、あとはタンクの中もどの位置で測っているか。だから、上で測っても下で測っても泥なんかだったら下にたまって、多分濃くなるのかなと思うのだけれども、そんなに違ひはないのかなと私は思うのですが、その辺も説明してやってください。

桑島さん、どうぞ。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンターリスクコミュニケーター（桑島正樹君） 質問ありがとうございます。

まず、このALPS処理水の放出計画の部分につきまして、この4ページを御覧いただきてお話しをいただいていると思います。先ほど、例えばですけれども、ここでいいますと、管理番号25-1-12という上の行で、これトリチウム濃度を示してございまして、いろんな核種を集めた濃度ではございませんで、トリチウム濃度を示してございます。これ、左側のところに移送元タンクと書いてござりますけれども、この1つのタンクに受け入れる移送元のタンクが複数ございます。ですので、それぞれのタンクにどのくらいのトリチウム濃度が含まれているかというのを分かっているのでございますけれども、いろんなタンクから受け入れますので、トリチウム濃度が低いタンクから高いタンクの幅をここで示させていただいております。

あと、上層、中層、低層で変わるだろうという話ございましたけれども、実際そのままたまっているタンクであれば、多少の違いはあるかもしれません。ただ、実際これ海洋にALPS処理水を放出する前は十分に攪拌しまして、例えばタンクの下に羽根をつけて、ぐるぐる回したり、タンク同士を横で連結して、横でも回したりという攪拌作業を十分にやってからサンプリングをして核種を測ってございますので、そういう意味では十分に均質なものを測っているという認識でございます。

あと、デブリにつきましては、おっしゃるとおり、上は全体から見ると軽いものではないかと私も個人的には考えてございます。ただ、ここは調査結果出ておりませんので、私、想像の上では当然下

に比重が重いものがたまるというのはもちろんでございます。ただ、今回燃料デブリの取り出しにつきましては、まず1回目、初めて取りに行くということで、取れるところから取っていって情報を集めていくというものでございますので、まず今回のテレスコ式装置につきましては、削るという能力はございませんで、上にあるものをつかみに行くというものでございます。次のロボットアームにつきましては、もう少し違ったやり方を取れると思いますので、一歩ずつというか、進みは遅いかもしれませんけれども、慎重に作業を進めていきたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（渡辺三男君） 7番委員。

○7番（高橋 実君） だから、汚染水のタンク、仮に1基1基攪拌する操作、全部開けて攪拌した状態で測って、この濃度によって混ぜる海水の量も変わってくるのだろう。だから、一つ一つちゃんとやっているの。やっているならいいのだ。やっているのならばデータ下さい。2基のタンクを一緒に開けて、攪拌して、測って、このデータに基づいて海水を混ぜて、濃度を落として流しているのならばいいのだ。これを分かるようにしてください。

あと、デブリにしたって、確かに予測ではしゃべられないかも分からぬけれども、予測を立てて目標を置かなかつたらば、出たところ勝負になって、また日にちがかかるのないと言っているの。建設サイドだってそうだろう。大事な仕事だって何だって。予測も何にも立てないから、こんなこと言いたくないけれども、陰でごたごた、ごたごた起きるのだ。頭張っているやつがしっかりしないからだ。言いたいこと山ほどあるけれども、この汚染水とデブリに関しては、しっかりやってもらわないと、安心して暮らせないから。結果が出ないから、動けないではなく、予想して動かないと、工期なんかは詰まらない。この点に関して、責任ある回答を欲しい。

○委員長（渡辺三男君） タンクの件は、まず桑島さんからもう一回。

桑島さん、どうぞ。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンターリスクコミュニケーションセンター（桑島正樹君） A L P S処理水のタンクの分析結果等につきましては、放出するもう直前のタンク、測定確認用タンクと我々呼んでいますけれども、10個、タンクあります。例えば本格点検しているA群、B群、C群とございますけれども、各10基ずつタンクございまして、先ほど言ったように10個のタンクの横のぐるぐる回すというものと、タンク個別にぐるぐる回してサンプリングをしてございますので、その結果につきましてはご説明させていただきたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（渡辺三男君） 秋本代表、どうぞ。

○常務執行役福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副部長（秋本展秀君） 今委員のご指摘を受け止めておるところでございます。やはりしっかりと、まず仮説があって、その仮説をどういうやり方によって確認をし、そしてまたそこで新たなデータが出てくれれば、それに応じてまた仮

説を組み替えていくと、こういうプロセスを当然に踏んでいかなければならない。なので、今回のデブリの例で言いますと、まず東電がつまむことができる。次は、当然ロボットアーム等が次に控えていますので、これをもって、ではそれを少し削るとかということのやり方をやっていくということ。そういう形で、いかにデブリ全体を網羅的に捉えていく、そういう取組をしていくということになると思います。他方で、現実的な線量の問題ですとか、例えば技術開発の問題ですとか、そういった現実の物理的な制約等があるのも、これまた事実でございますので、ここをどういった形で折り合いをつけるといいますか、バランスを取りながら進めていくか。ここは、私あるいは廃炉作業をする者を含めて、東京電力の人間としてもしっかりと予見性を持ちながら、進めてまいりたいと考えておりますので、ご理解を賜りたいと思います。

以上でございます。

○委員長（渡辺三男君） 7番委員。

○7番（高橋 実君） 処理水はそういうわけで、データ出されるなら出してください。

デブリは、これだって今言っただけの内容をよく頭に浮かべると、溶けた部材関係、読めるよね。何が溶けて、何が溶けて、何が溶けて、7種、10種の金属合金でも何でもいい。この中で一番硬いやつが何なのだか。これと何かが化学反応起こしたらば、また硬くなるのだが、軟らかくなるのだが、こんなのは分かるよね。反応を起こすか起こさないかは実験してみれば分かることだし。だから、何事も予測を立てて、こういうふうになったら、テレスコはあくまでも一本物でないから。破断させる先っちょも何で切るかによるけれども、硬ければ硬いほど油圧ホースにしたって、テレスコ本体にしたって、口径が大きくなれば、今の穴から入っていくか、入っていかないとか全部分かるわけだろう。予測の数値は出てくるだろう。頭のいい人ばかりそろっているのだろうから。予測立ててやってもらわないと。こうだと思ったのだけれども、実際使い物にならなかつたらどうするのって何か考えていると、日にちがかかるから、しっかりやってください。お願いでない。やれと言いたいところだ。やれと言ったってやらないのだから、東電は。つくづくあきれ返ってるんだ。だから、こういう聞き方して失礼であろうが何であろうがきつく言うのだ。頼んで事件、事故を起こしてもらったわけでないから。

以上。

○委員長（渡辺三男君） では、桑島さん、タンクのデータに関しては、文書で出せるのであれば事務局に。

あと、秋本代表、今の質問に対して。

秋本代表。

○常務執行役福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副部長（秋本展秀君） 秋本でございます。先ほどと同じあれになるかもしれません、本当に重く受け止めたいと思います。しっかりとシナリオを考えながら、それを検証して、予見性を持って進めていくということ、これは当然、

もう至極当たり前のことだと思っておりますので、心して臨んでまいる所存でございます。ありがとうございます。

○委員長（渡辺三男君）ほかにありますか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長（渡辺三男君）では、なしということで、これにて付議事件2の（1）を終わります。

次に入る前に10分休憩します。暫時休議します。

休 議 （午前10時23分）

再 開 （午前10時30分）

○委員長（渡辺三男君）再開します。

次に、付議事件2の（2）、その他に入ります。

東京電力より発言を求められておりますので、発言を許可します。

福島第二原子力発電所の中野副所長。

○福島第二原子力発電所副所長（中野政仁君）お疲れさまでございます。福島第二原子力発電所より、新企業センターについての最新の情報といいますか、提供させていただきたいと思います。お手元にお配りしている資料、3枚物でございますが、この1枚目、2枚目につきましては、2023年の6月の原子力特別委員会の中で概要についてはご披露させていただいておりますが、内容につきましては変更はございません。今回トピックとして、2月28日に安全祈願祭ということをやらせていただきました。そのときの写真を1スライド目に添付させていただいております。1枚目の一番最後、スケジュールというところですけれども、2月28日に安全祈願祭を執り行いまして、3月の下旬からくらい打ち開始ということで着工いたします。竣工につきましては、2026年度ということで変更はございません。

今回改めてお示ししたかったのが2スライド目です。これまで平面図みたいなところで皆さんにお示しさせていただいておりましたが、外観パースということで、このようなイメージの企業センターを富岡町内に建設させていただきたいということになりますので、改めてこのイメージ図を記載させていただきました。

3枚目、スケジュールですけれども、これまでどおり、それぞれの福島第二原子力発電所で行われている新企業センター、乾式貯蔵施設、廃炉製品工場、この工程については、今のところ変更はございませんというところで、以上でございます。

福島第二原子力発電所についてご報告は以上でございます。

○委員長（渡辺三男君）説明が終わりましたので、この件について質問のある方どうぞ。

7番委員。

○7番（高橋 実君）2ページの平面図見て、浸水地域、ここに引っかかっていると思うのだけれど

ども、どのラインで来ているのか。というのと、あと特に大型、4トン以上が出入りするようなときに、特に観光バス。岡内の浜通り電力所もそうなのだけれども、1回ぶつけられたことがあるのだ。センターラインを反対車線まで頭振って曲がったり、入ったりしているど素人の運転手がいる。絶対センターラインを割ってまで、反対車線へ入ってまで曲がるようなことはないように。入り口、出口があるのだったら、仮に役所で6メートルまでしか認めませんよといったとき、ちゃんと図に描いて、センターラインを割らないで出入りするのには8メートル必要なのですとか。これもできないときは、センターラインまたがらない車種を送迎に使ってください。一回は注意しておくから。どうです。

○委員長（渡辺三男君） 中野副所長。

○福島第二原子力発電所副所長（中野政仁君） ご指摘ありがとうございます。

この新企業センターの運用につきましては、来年度1年間かけていろいろと調整させていただきたいと思っております。今委員お申出いただいたご指摘につきましても、貴重なご意見だと思いますので、しっかりと対応してまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○委員長（渡辺三男君） よろしいですか、7番委員。

○7番（高橋 実君） あと、出入り口の件に関しては。

○委員長（渡辺三男君） 今の岡内の施設の件ですね。

○7番（高橋 実君） いや、岡内でなく、岡内でこういうことがあったという私自身の例を言って、今度できる場所の出入り。

○委員長（渡辺三男君） 中野副所長。

○福島第二原子力発電所副所長（中野政仁君） 失礼いたしました。この出入口のイメージにつきましては、今回のこの図ではお示しできません。なので、こちら辺の運用につきましても、これからしっかりと対応してまいりたいと思いますので、しっかりと設計に反映したいと思います。

以上でございます。

○委員長（渡辺三男君） 7番委員。

○7番（高橋 実君） 設計にどうのこうのと言ったって、設計やったって、法に抵触してまで広げたりなんかはできないだろう。子供の答弁だ。

あと、この水没ラインだって、町からのマップあるでしょう。こんな答弁していたのでは、山口所長、できるのか。図面起きてから対応なんかできないでしょう。建物は上げられるけれども。今度上げたら上げたで、駐車場を上げないままにしておくと、万が一になったら今度駐車している車が流されるのだから。流された車が東電の借りている敷地の中で、第三者の敷地には絶対流れませんという防護策をしっかりとしているならいい。こちら辺どうなっているの。

○委員長（渡辺三男君） 中野副所長、どうぞ。

○福島第二原子力発電所副所長（中野政仁君） ありがとうございます。ご指摘のとおり、ここ河川

のハザードマップ上になっております。建物につきましては、このハザードマップから外れたところに建築を予定しておりますが、改めて駐車場につきましては、そのハザードマップ上であるということには変わりございません。なので、今のご指摘いただいたことも含めしっかりと検討していかなければならぬなと考えております。なので、今この場ではご回答できませんけれども、この1年かけてしっかりとそこら辺の対策も取ってまいりたいと思います。

以上です。

○委員長（渡辺三男君） 福島第二原子力発電所の所長、ありますか。

所長、どうぞ。

○福島第二原子力発電所所長（山口 啓君） 今ご指摘いただいた件につきましては、中野から説明差し上げたとおり、建物自体につきましてはハザードマップから外れているということと、駐車場につきましては、今委員からお話、ご指摘いただいた部分については、まだ詳細な設計が決まっていないと、そういう状況にあるのが実態でございます。したがいまして、しっかりと設計に反映しまして、その結果につきましては、別途ご報告させていただきたいと思います。

以上となります。

○委員長（渡辺三男君） 所長、詳細な設計決まっていないのでしょうけれども、水没が10センチしますよとか、20センチますよとデータで出ていますよね。その数字を教えてください。

○福島第二原子力発電所所長（山口 啓君） 分かりました。そこにつきましては、どの程度の範囲がどうなるかということにつきましてはきちんと評価しますので。分かりました。

○委員長（渡辺三男君） 7番委員。

○7番（高橋 実君） 自分のところで使う敷地、地権者から許可もらって、建物に関してはざらしてあるから、いいでしょうと言ったって、そういう問題でない。ここへ集まる職員とか、そういう人々の車を置くのだもの。答弁が乱暴ではないか、その都度考えますって何か。こういう仕事、こういうことをやっているから、さっきの汚染水だって、デブリだって前に進まないのでないのかと言っている。出たところ勝負だ、こんなの。天下の東京電力の答弁にしては、あまりにも何を言いたいのかは予測してくれ。仮に津波になって、指定区域で流される羽目になつたらば、第三者のところへ車が行く。台数が台数だから、町道、農道あたりに引っかかって止まつたりしたら、逃げる人も逃げられなくなってしまうのだ。これだけで済まない。水没するのだから、ショートして燃えない可能性もないわけでないから、車。こういうことやって富岡町に迷惑かけているのだもの。そういう場所にそういう施設を造るのだから、造るなと言っているのでない。造る以上は、一つ一つ潰して正確な回答を出せるようなことにしておかないといけないんじゃないの。自分さえよかつたらいい。このときだけ過ごせばいいのか、東電は。

○委員長（渡辺三男君） 中野副所長、1問目に関して、車、大型車両、センターライン割らないで入れるような方法を取ってくださいよということなもので、警察と協議必要だと思うのです、何メー

トル空けるか。その辺をきちっと協議してもらって、協議の中身で空ける。8メートル、10メートル、15メートル、何メートル取れるか分からないですけれども、それで大型、一番大きいやつが入れればそれでいいし、入れなかつたら車種を変更してちっちゃくしてという7番委員の意向ですので、そういうことをきちっと協議してください。あと、報告下さい。

あとは、水没地区に関しては、多分かさ上げするのだと思って理解しているのですけれども、私は。その辺もよく、答えが今出ないとすれば、きちっと答え出して報告、事務局にしてください。どうでしょう。

中野副所長。

○福島第二原子力発電所副所長（中野政仁君） ありがとうございます。ご指摘いただきましたおり、しっかりと回答させていただきますので、よろしくお願ひします。

以上です。

○委員長（渡辺三男君） 7番委員。

○7番（高橋 実君） ちなみに、この話スタートしたとき、私、議長やっていたのだけれども、大倉さんから聞いていたのが、この水没ラインが引っかかるところは、これをクリアするだけ地盤を上げると。あの駐車場とかどうするのだと言ったらば、お金がかかるから、今のG L盤ぐらいで上げないという話聞いていたから、出てきたから、再確認のために聞いているのだ。今辞めていないからと言ったって、当時は常務でこの話持ってきた人だから。キャスクは楳葉町、こちらは富岡町でと。執行部はどういう話、大倉さんがしていたか、これは私は分からない。議会の説明するときに、こういう内容でどうでしようかねと来たのが当時議長だった私のところだから。これ、協議するとか何かで、予算確保して、建物分だけだから、発注したのか。違うでしよう。使う敷地の中、そういう申入れとかいろんなことがあった中で、みんなくみ上げた状態で、ではこれでいきましょうと言ってスタートしたのでないのか。この答弁もちゃんと考えてしゃべらないと、出たところ勝負かと、だから言うの。福島第一原子力発電所も福島第二原子力発電所も復興本社もたるんでいるのでないのか、秋本さん。小早川社長に出てきてもらうしかないだろう。総責任者。こんな答弁聞いたら、おたくの社長、何と思う。自分のところの部下、これしか能力ないのかとがっかりしないか。

○委員長（渡辺三男君） 秋本代表。

○常務執行役福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（秋本展秀君） この話に限らず、正直万事同じだと思いますが、先ほど福島第一の中でも取り上げましたとおり、結局我々、心していくなければならないのは、何か物を進めるときには何が起こり得るものなのかというところをどれだけ想像力を膨らませてやるか。これはある意味、我々が第一の事故で当時やっぱり足りていなかった部分だと思います。そこの想像力、そしてそれに対して人事を尽くして、最善を尽くすということで備えを取ることだと思います。これは、別にこの話に限らず、あらゆることに対して共通の考え方だと思っております。これは、第一、第二、復興本社含めて、もっと東京電力の全体とし

て、それは今我々がある意味、事故で学んだ話であり、そしてそれを学んだだけでは駄目ですから、それをしっかりと実践していくということ、そしてそれを必要な方にしっかりとご説明をして、あつ、なるほど東京電力は確かにそういうところは考えるようになったのだなと思っていただけるようにするということが大事だと思っておりますので、この考えは共通だと思っています。なので、しっかりとそこは周知徹底できるように、私としても担当役員としてしっかりと取り組んでまいる所存でございます。ありがとうございます。

○委員長（渡辺三男君） 7番委員。

○7番（高橋 実君） いい機会だから、富岡町に関係する福島第一原子力発電所、福島第二原子力発電所、復興本社の上の人間そろっているから言うけれども、きついこと言われるところには足向かない。笑って過ごせるような自分らにプラスになる人間とは、あはは、おほほと笑っているから、前に進まないのだ。企業というのは、きついこと言われている人間とコミュニケーションを図って初めて成り立つのだ。誰もが嫌なものから逃げていて、それでは物事進まないのだ。誰かが犠牲になるとかでなく、座っている自分の椅子の重荷をよく考えて、責任を持ってやってもらわないと、被災者、富岡町民に限らず、どうするの。こんな責任も取れないだろう。放射線量の部分は、国でやってくれているのだから、この分、自分のところの福島第一原子力発電所、福島第二原子力発電所、しっかりとまとめればいいだけだろう。お金も足りなかったら国のお金を使っているのだから。早く日にち繰り上げて安心できる体制を取ってもらわないと、借金でぶつ潰れるのでないのか。こういうことないように、しっかりとやってください。

以上です。

○委員長（渡辺三男君） 答弁はよろしいですか。

○7番（高橋 実君） 出る言葉あるならばもらいたい。

○委員長（渡辺三男君） 秋本代表。

○常務執行役福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（秋本展秀君） ご指摘ありがとうございます。世の中にはいろんな意見がございます。当然我々が考えていることに近い考え方を持たれている方もいれば、別の考え方を持たれている方もいらっしゃる。ただ、やはりいろいろの方の意見をしっかりとお伺いをして、そして我々と例えば考え方がこの点においては違うという方にも、それは、だから意見が違うから、距離が遠くなると、これはあってはならないと思います。やはりなるだけ網羅的にといいますか、広範囲にご意見をお伺いする。その中で我々がそこに取り入れるものを見つかり取り入れてやっていくという、この姿勢が大事だと思いますので、これは今日、委員からいただいたご指摘、非常に私も改めて身の引き締まる思いでございまして、心してやってまいりたいと思いますので、よろしくお願ひします。

以上でございます。

○委員長（渡辺三男君） ほかにございますか。ありませんか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長（渡辺三男君） なしという発言がありましたので、この件につきましては終了いたします。

委員の皆様より、付議事件2の（1）から（2）以外に東京電力にお伺いすることがあれば承ります。ございますか。

4番委員。

○4番（渡辺正道君） お尋ねしますが、東京電力が説明に入る前に、町の原子力発電所に関する委員会ということで資料を提示していただいたのですが、その中の説明の中で、担当者はある程度説明していただいたのですが、まだ疑問なところがあったので、今回お聞かせ願いたいのですが、第一原子力発電所の通告概要ということで、12月28日、地震発生後のプラント状況についてという報告概要の資料を恐らく代表をはじめ、皆さん持っていると思うのですが、その中で、発電所内で観測された地震加速度の最大値は以下のとおりということで、6号機原子力建屋基礎マットということで数値が記載されているのですが、要はがっちりした建物ではなくて、1号機、2号機、3号機、4号機の線量は最大値を超えたかったという理解なのか、もしくは1号機、2号機、3号機には地震計がないのかということを確認したところ、そこから先は理解できないというか、うまくというか、説明の範囲を超えていたので、この点に関して1号機から4号機まで地震計は設置してあるのか、それは数値的にはどういうものなのか、その辺をご説明願いたいのですが。

○委員長（渡辺三男君） 桑島さん。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンターリスクコミュニケーションセンター（桑島正樹君） その質問につきまして、1から4号機に地震計があるかというお話ですけれども、1から3号機につきましては地震計ございます。4号機では、今地震計は設置してございません。1号機から3号機の設置の目的でございますけれども、これは汚染水が存在しているということを踏まえまして、建屋の健全性を確認するために、この地震計を実質的に設置しているというものでございます。

あと、今6号機で地震の代表性を見てございますけれども、これは震災前に弊社、そのマニュアル等で福島第一原子力発電所の代表の地震計というのを決めているわけですけれども、こちらにつきましては6号機の地下階にあります、この基礎マットのところの地震計を選定させていただいているということでございます。今それぞれの地震の揺れ方、ガル数のデータを今持ち合わせていないので、ここでお示しすることはできませんけれども、基本的には揺れ方につきましては、建屋の階によってはもちろん変わってきますけれども、同じレベルのところであれば、そういう大きな差はないと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（渡辺三男君） 4番委員。

○4番（渡辺正道君） ありがとうございます。町とのやり取りの中で、私のほかにも5番委員、7番委員とかも同じようなことを言ったのですが、5号機、6号機は土地が高いところにあると。そこ

で地下に設置してあっても、やっぱり一番私たちが心配するのは、確かに恐らく今の答弁ですと、同じ敷地内でこれだけの地震エネルギーがあるから、問題ありませんという流れになるのか、考え方というか、もし一町民だと、とにかく1号機から3号機、4号機はないということなのでしょうが、その強度とか、汚染水が入っているということで設置してあるということなのですが、その辺の数値をつまびらかにしていただいて、さらにこの震度で構造躯体を確認したところ、異常はありませんみたいなお話というか、そこまで言っていただければ、安心はするのかなと私自身思うのです。この6号機の数値が独り歩きしてしまっていると、何かまた7番委員と同じような話ではないのですが、その後ろに何か隠しているのという、思いたくなるのがさがですから、その辺、今後この通報の在り方とか、町役場に対してもそうです。担当生活環境課に対してもその辺までつまびらかに説明していただかないとい、やっぱり不安は増幅されていくものですから、今後その辺の対応をよろしくお願いしたいと思いますが、答弁いただければ。

○委員長（渡辺三男君） 桑島さん、どうぞ。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンターリスクコミュニケーションセンター（桑島正樹君） ご意見ありがとうございます。こちら、1号機から3号機、5号機、6号機の地震計、全て地震が発生した際には、欠測した場合は除き、測定してございますので、このデータございます。ですので、このデータの出し方等につきましては、富岡町と協議させていただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○委員長（渡辺三男君） ほかにございますか。

2番委員。

○2番（平山 勉君） 平山といいます。質問よろしくお願ひします。

素朴な疑問なのですけれども、福島第一原子力発電所、福島第二原子力発電所とともにですけれども、年間通していろんな工事があると思うのですけれども、どれくらいの人数の出入りがあるのかというのを知りたかったというところです。例えばデブリ取り出しに関しては、企業名は出さなくてもいいですけれども、どれくらいの人数がこの地域に来て、どのくらいの人数が去っていく。年間そういう大きな人の移動がどれくらいあるのかというのが知りたいところではあったので、もし可能であれば、福島第二原子力発電所の年間の工事の予定はここにありますけれども、こういうもの、あるいは福島第一原子力発電所に関しても、例えば年間、この工事に何人が来て何人が去っていく、これくらいの期間は何人がいるみたいな、そういう予定表的なものをつくっていただくことは可能でしょうかというのが質問です。

以上です。

○委員長（渡辺三男君） これ、工事によっては、大ざっぱには出るでしょうけれども、難しいのではないかなと私は思うのですが、年間の出入りの数は大体つかんでいますよね。その辺分かれば教えてください。

白石さん、どうぞ。

○福島第一廃炉推進カンパニー廃炉コミュニケーションセンター所長（白石哲博君） ご質問ありがとうございます。お配りをしている、このA3の紙はございますでしょうか。こちらの9分の8ページ、後ろから2枚目になりますけれども、こちらの左下のところに要員の管理ということで、個別の、作業ごとではないのですが、数値を記載させていただいております。2行目、3行目にありますが、2024年10月から12月、1か月当たりの平均が約9,200人というようなところであるとか記載をさせていただいている。福島第一原子力発電所につきましては、こういう形で全体の数値ですけれども、まず数値はございます。どの程度お示しできるか確認をさせていただきたいと思います。

以上です。

○委員長（渡辺三男君） 2番委員。

○2番（平山 勉君） ありがとうございます。全体は大体分かりましたので、もしその時期、季節、その工事によって、大幅なというか、それなりの変動があるのであれば、そういうスケジューリング的なものを頂けるとすごくありがたいと思います。もちろん未確定な部分も多いと思いますので、現状でざっくりと、変更があればその都度報告していただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。返答は結構です。

○委員長（渡辺三男君） ほかにありますか。

5番委員。

○5番（安藤正純君） 去年の今頃も同じような質問させてもらったのですけれども、間もなく春闘が始まります。賃上げ交渉。労働者、使用者、政府ともにスローガンが物価上昇を上回る賃上げということで、やはり3%、5%。結構大卒なんかの初任給もかなり30万円を超えるとか、民間ではいい話がいっぱいあるみたいです。ところが、発電所構内で働く作業員の方々から出る声は、反映されていないと、全然私には関係ない世界だ、そういう話が聞こえてきます。特に元請まではあまり苦情は聞こえてこないのですけれども、元請から仕事をもらう1次下請、2次下請、やはり元請は関連企業、下請は協力企業、そういう位置づけになるのかなとは思うのですが、関連企業にも地元の住民の方いらっしゃいますけれども、協力企業にもかなり地元、私たちがやらなければ誰がやるのだと、そういう使命感の下に働いている方がいます。それで、前回もお願いしたのですけれども、やはり東京電力から発注する単価が上がってこなければ、それは末端まで行かないのです。または、例えばどこかでストックしてしまうというか、滞留してしまって流れなければ末端まで行かないのですけれども、目安箱のようなものがあって、東京電力に嘆願するようなシステムがあればいいのかと言ったら、そんなことをやって、どこの誰がやったということを会社に知られたらば、私は首だよと、使ってもらえないくなるという声も聞こえてきました。これは、あくまでもお願いでしかないので。私たち議員がそこまで関与できない問題だから。ただ、人手不足、これはどこの企業も人手不足だから、福島第一原子力発電所、福島第二原子力発電所の作業員がごっそり、もう給料上がらないなら、どこにでも

働く場はあるなということで出られてしまったら、廃炉作業滞ってしまうので、その辺をちゃんと単価を上げるから、1次下請、2次下請まで行くように発注者側が追跡できるのであれば、そのように計らってもらいたいと思うのですが、どうでしょうか。

○委員長（渡辺三男君） 秋本代表。

○常務執行役福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（秋本展秀君） ご質問ありがとうございます。今委員ご指摘があったとおり、今非常に人手不足がどこの業界でもすごいことになっておりまして、いろんなところ、やっぱり人が集まらないので、工事が進まない、作業が遅れる。これ、福島だけではなく、全国どこでもそういう状況になっていると認識しています。したがって、適切な賃金をお支払いをして、しっかりとお給料をお支払いするということが、これ作業員の方を確保する上でも極めて重要な意味合いを持っていくと思っています。これ、たしか昨年も同様のご質問いただいたとき、私、回答させていただいたかと思いますけれども、一応今、毎年消費者市場変動を見越した、反映した形で労務費単価を用いて協議をして、請負契約を締結しておるというところでございますけれども、当然これ、制約があるのは事実です。直接我々がどうしても関与し切れない部分というのがあるのも事実でございますけれども、今日安箱は役に立たないという話がありました。しかしそれはそれでやっぱりしっかりとそういう状況も整える必要があるだろうと思っておることと、あともう一点、今回申し上げるとするならば、特に福島第一の場合、作業環境とかいろんな条件がほかよりも厳しいというところがありますので、労務費の割増しをするというところで、その単価の見直しを行いまして、元請の企業と協議をさせていただいております。ここの割増しがちゃんと、我々、厳しい条件ならば割増しをしたいのだということで協定結ばせていただいて、それがちゃんと本当に反映されていますねというところを追跡するという意味においては、元請の先にある協力企業の事業者の方まで、例えば賃金台帳ですとか、給与明細ですとか、そういったものを定期的に確認をさせていただいておりまして、そこでしっかりと我々が意図したとおりの反映がされているかどうかということに関しては確認をさせていただいておりますので、今後ともそういう取組をしっかりとやりながら、大事なことはしっかりと実際に作業されている方に必要十分なお給料が払われるということだと思っておりますので、いろんな制約がある中ではありますが、やれる限りのことはこれからも対応してまいりたいと考えてございます。

以上でございます。

○委員長（渡辺三男君） 5番委員。

○5番（安藤正純君） ありがとうございます。以前であれば、危険手当とか、使用者側が触ってはいけない賃金、当然労働者の権利、ここは搾取してはならないよと、そういうのもあったみたいのですけれども、今代表がおっしゃられた環境が厳しいお手当、これは会社が抜いてはいけないよと。それは追跡調査しながら、ぜひ働いている人が収入が上がったなと思えるような発注の仕方、今代表がおっしゃったようにやってください。答弁は要りませんから、お願ひです。

○委員長（渡辺三男君） ほかにありますか。

7番委員。

○7番（高橋 実君） 秋本さん、公共発注でない民間発注なのだけれども、今の福島第一原子力発電所、福島第二原子力発電所のやつは、国のお金が入っているから、そうすると公共事業と同じ考え方を私は持っている。だから、積算するときに、日本の場合は国交省をベースにした各種の単価を引用していると思うの。そして、プラスアルファ危険手当、いろんな手当あると思うのだけれども、そういう積算を積み重ねた契約をしているのか、まず工事請負なのだったら。工事請負の場面で常用生産という手法を取っている契約があるのか。労務賃契約は建設業法違反だから、まず答弁気をつけて言って、残るから。そして、5番委員が前回ばかりでなく、前から言っているのだけれども、危険手当に対しても単価、仮に東電では3次までだとかといつても、実際蓋を開けると4次、5次、6次といふ。書類上は3次扱いだけれども、4次、5次を3次で吸い上げてしまうのだ、人を3次会社に。そういうところがいつも労基へ駆け込んでいる人らが多いのだ。今国策で環境省でやっている仕事は、抜き打ちで何か月に1回、1次、2次の賃金台帳関係をチェックしている。そういうやり方はしているのか、していないのか。しているのだったらば、今の質問はクリアできるわけだから。追っかけられないという話はないけれども、竣工検査の前、最低でも半年間の工事期間、1年の工事期間、全部出しなさいといってチェックできるわけだから。ただ、そこで逃げ口上を語られるのが、東京電力がそういう工事費を建退共扱いしていくと、逃げられなくなるのだ。私がそんなこと言うまでなく、立派な人らが経理だとか、設計にいるのだから、ちゃんとそういう富岡町議会でこういうことがあったというのをちゃんと報告していれば、それを対応できるシステムづくりはしていると思うのだけれども。と言っているのだけれども、実際やっていないから、こういうことになっているのだ。この点の答弁、順繰り答弁できるならして。

○委員長（渡辺三男君） 秋本代表。

○常務執行役福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（秋本展秀君） ご質問ありがとうございます。まず、請負契約の中で賃金を決定するに当たっては、当然いろいろな国交省が出されております請負契約の基準でございますとか、法定に基づいて、当然その法にのっとったプロセスを踏んだ上で、まず単価を設定、協議をさせていただいてやつておる。そこは、適法にやられているものと私は認識をしておるところでございます。その上で、ではそれが協議としてはそういう形になっていて、それが正しく正確に履行されているかどうかというところをどういう形で追跡する、モニタリングするのかということに関して、これも法体系等々にのっとって、合理的、合法的といいますか、問題がないやり方をやるということだと思っておりまして、そういう意味では先ほど申しました、例えば割増し分の単価が適切に反映されているのかどうかというところに対して、賃金台帳や給与明細を定期的に確認をさせていただいておるというような取組も進めてございますので、そういう意味では今委員のご質問に対しての回答といたしましては、東京電力としては適切に対応してお

ると、私はそのつもりであります。

以上でございます。

○委員長（渡辺三男君） 7番委員。

○7番（高橋 実君） 各工事のときに、そういうやつを積み重ねた予定価格を設けるよね。予定価格より下請会社が見積書を提出したとき、高かったらば失格になる。低くても端数だけ切って、幾らぐらいだったらばというような提示の仕方は、東京電力の職員はしないでしょう。独禁法に引っかかるよね。しないよね。

○委員長（渡辺三男君） 秋本代表。

○常務執行役福島復興本社代表兼福島本部長兼原子力・立地本部副本部長（秋本展秀君） 個別の案件全てに私通じているわけではないので、そこは慎重な対応が必要だと思いますが、当然我々は適法な形での取引と、そしてまた優越的地位を乱用しないということに関しては、その趣旨にのっとって常時進められているものと私は理解をしております。

○委員長（渡辺三男君） 7番委員。

○7番（高橋 実君） 終わりますけれども、今の最後の質問に対して、秋本さんの答弁、事務局で早めに抜粋して手元に資料として欲しいのですけれども。

○委員長（渡辺三男君） 局長、今の質問ですけれども、抜粋して手元に資料提出はできますよね。可能であれば提出してください。よろしくお願ひします。

ほかにはございませんか。なしでよろしいですか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長（渡辺三男君） なしということで、これにて付議事件2の（2）を終わります。

終わりますけれども、今いろいろ提示された質問、保留になっている件、文書にして、きちんと事務局に提出して、皆さんに渡るようにしてください。よろしくお願ひします。

ここで全て終わりですので、東京電力の皆さんにはご退席をいただきます。

暫時休憩します。

休 議 (午前11時12分)

再 開 (午前11時13分)

○委員長（渡辺三男君） 再開いたします。

次に、付議事件3のその他を議題といたします。

町執行部からございますか。

[「なし」と言う人あり]

○委員長（渡辺三男君） 町執行部からなしということで、これにて付議事件3のその他を終わります。

以上で原子力発電所等に関する特別委員会を終了いたします。

閉会 (午前11時14分)